

本年度いよいよ介護保険制度の改正と介護報酬の改定が行われます。今回の改定の特徴は在宅へと強力に推し進める為、総合事業へ推し進める加算、報酬体系を次々と打ち出している事です。居宅では、要介護状態を少なくして自立を目指している事、ケアプランセンターでは特に市区町村の権限が強くなり、インセンティブの関与が強くなってきました。また施設ではより利用者の社会参加を促す報酬体系が次々と打ち出されて、その傾向を加算や減算で評価していくものとなっています。このセミナーでは介護給付費分科会から発表された資料を基に新設された加算や減算を解説して行きます。また最近の改定がどういう傾向にあるのか、また現在分科会内で話し合われている改定項目についても噛み砕いて解説していきます。

開講日時	(A 日程) 平成 30 年 3 月 10 日 (B 日程) 平成 30 年 3 月 24 日 (C 日程) 平成 30 年 3 月 30 日 *各日程とも同内容です。		
講師	白石 均 【福岡シティ福祉サービス代表】		
会場	(A 日程) 【熊本】 熊本県総合福祉センター (B 日程) 【福岡】 福岡市健康づくりサポートセンター (あいれふ) (C 日程) 【北九州】 ウェルとばた 会場は変更する場合があります		
定員	各 20 名	時間	13 : 30 ~ 16 : 30
受講料	1 回につき 4,000 円		

◆受講内容

第 1 部 (居宅サービス)

- ・ 3 時間以上の通所リハ、基本報酬削減へ
- ・ デイでの要介護度を改善させた介護事業所に対するインセンティブ措置の導入
- ・ 介護ロボットと介護報酬
- ・ 介護医療院運営基準
- ・ 介護度改善への自治体インセンティブ
- ・ 居宅介護支援とケアプラン点検
- ・ 居宅支援と医療・介護連携の強化
- ・ 訪問回数の多い利用者への対応について
- ・ ケアプラン作成と医療機関の関与強化
- ・ 通所介護は機能訓練に力を入れている事業所に高評価
- ・ 通所介護にも「生活機能向上連携加算」創設

第 2 部 (密着、施設サービス)

- ・ 地域密着サービスに生活機能向上連携加算の創設
- ・ 定期巡回、夜間対応のオペレーターに係る基準緩和
- ・ 同一建物減算と限度額
- ・ 特養などの入所者、外泊時でもサービス利用可能へ
- ・ 「障害者生活支援体制加算」「個別機能訓練加算」は拡充へ
- ・ 老健における「従来型」の基本報酬も在宅復帰重視で見直しへ
- ・ 介護保険制度の軌跡と今後の展望

セミナー内容は前後する場合があります。

*H29.12 現在でわかっている改定内容は以上になりますが、以降最新の内容が厚労省から発表されましたら上記に加えて解説していきます。

●お申込み・お問合せ●

申込フォーム、E-Mail、お電話などでお申し込みください。

ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。



福岡シティ福祉サービス

～(株)東京シティ福祉サービスフランチャイズ加盟店～

〒819-0005 福岡市西区内浜 114-13 カイザー姪浜 201

Tel 092-883-9144 Fax 092-883-1142 E-mail: fukuoka-fukushi@pro.odn.ne.jp



講師略歴

社会福祉士

福岡シティ福祉サービス代表

社団法人・日本社会福祉士会会員

福岡市介護認定審査会委員

1968 年 6 月 20 日 岡山県生まれ
近畿大学大学院・産業技術研究科
修了後、大手学習塾にて講師・教
務に携わる。

1998 年以降 13 年間、ケアプラン
センターにて給付管理業務、有料
老人ホーム・デイサービスセンタ
ーにて生活相談業務、介護保険請
求業務に携わる。

2012 年 5 月、福岡シティ福祉サー
ビス設立。介護請求代行・職員
研修を主な業務としている。

業務経験談を交えた講義はレジュ
メとともに分かりやすいと定
評がある。

【主な実績】

- ・ 通所介護&リハ
- ・ ケアマネジメント (日総研)
以上執筆
- ・ 職員研修 (社協) など